

河内長野市 広報戦略プラン

～まちへのファンを増やす魅力発信～

平成29年8月
河内長野市 総合政策部 広報広聴課

第1章 なぜ広報戦略なのか

■ 広報戦略の必要性

本市では、平成23年3月に、「河内長野市広報マニュアル」を策定し、すべての職員が積極的に情報発信を行う「広報パーソン」になることを位置づけ、施策に応じて市民に市政情報を提供するとともに、本市の豊かな自然や歴史、住環境や農空間などの魅力を市内外に向け魅力発信にも努めているところである。

しかしながら、市全体としての統一的な方向性を庁内に浸透させられていないのが現状である。

今後、社会環境の変化に対応しながら、対象者に的確に市政情報を提供するとともに、政策の目的を明確にして、市内外に向けて積極的、効率的、効果的に魅力発信を行っていくことが求められている。

■ 広報を取り巻く環境

本市では、人口減少と少子高齢化の進展、生産年齢人口の減少などに伴い、税収の確保が難しくなる一方で、扶助費など社会保障関連経費が増加し、財政状況はさらに厳しい状況が続くと見込まれている。

一方で、グローバル化の進展や情報通信技術の発達に伴い、インターネットを活用し、誰もが瞬時に、全国、全世界に向けて情報を発信できる今、地域が競つて発信する「都市間競争」が激化している。

このような状況において、本市が持続可能なまちづくりを進めるためには、市政情報の分かりやすい発信はもとより、市民、団体、事業者などとの情報共有、相互理解を進め、適切な役割分担のもとで、市政への参加促進につながる双方向性のある広報を展開することが重要となっている。

また、市民の本市に対する愛着や誇りを高めるとともに、まちの品格や評価を高め、市外からの関心や憧れの獲得につなげていくことが必要となっている。

■ 目指す成果

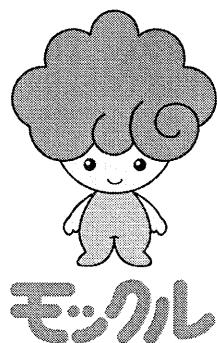
すべての職員に対し、広報活動への意識改革を図ることにより、情報共有と全庁横断的な連携を推進するとともに、市民をはじめ本市を身近に感じる人との情報共有やコミュニケーションを展開することにより、本市への愛着や誇りを醸成する。

また、本市を積極的に応援し、発信していただけるよう「本市へのファン」を増やし、ファンと共に市内外に向けて本市の魅力を発信することにより、本市のイメージを確立し、良好で統一的な都市ブランドの構築を目指す。

(※) 都市ブランドとは

都市への愛着や誇りを醸成し、多くの人に「訪れてみたい」「住んでみたい」「住み続けたい」と思わせる良質な都市イメージ。都市の「顔」となるもの。

都市が持つ多様な資源や魅力を良好なイメージとして集約し、増幅させることにより、他の都市との差別化を図り、その価値を高めるもの。

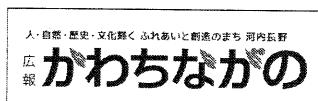


第2章 本市の広報を取り巻く現状と課題

■ 現状

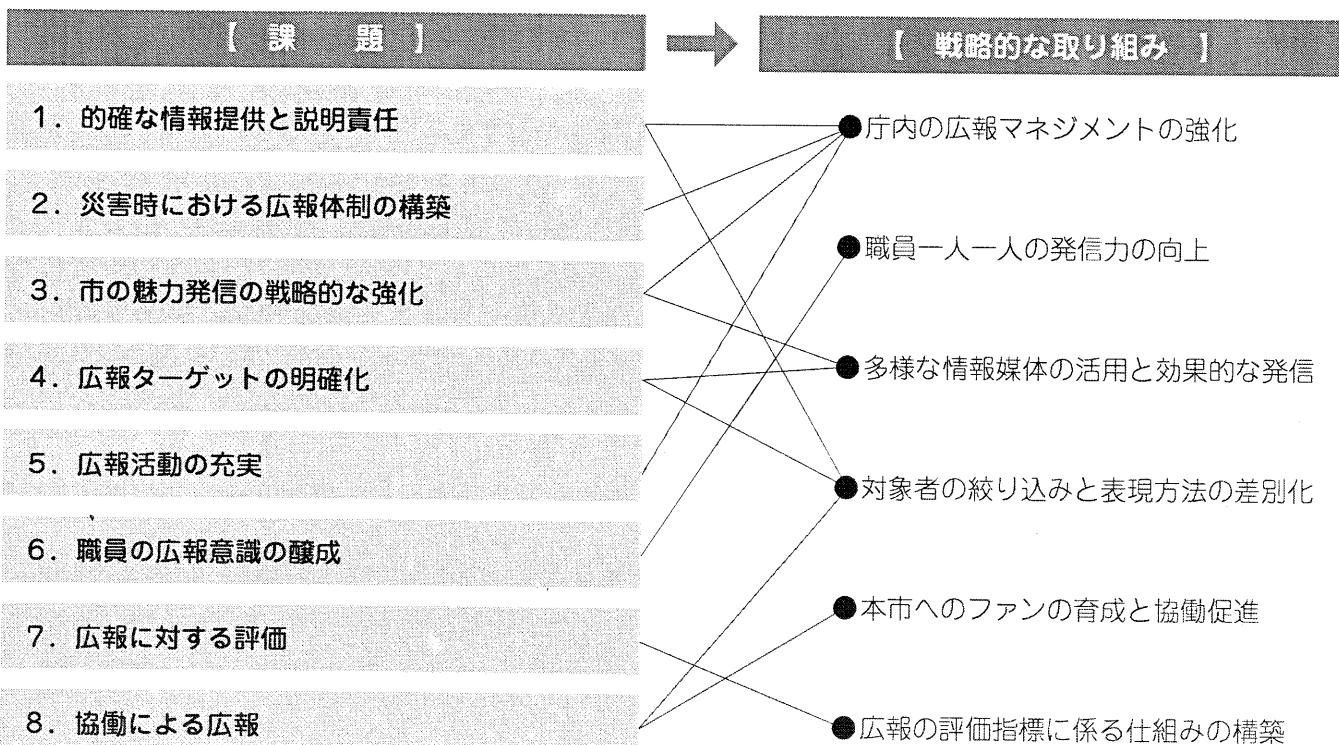
現在、本市では、下記の情報媒体を活用しながら、市政情報の提供、市民などとのコミュニケーション、市内外に向けた魅力発信に努めている。

| 媒体 | 主な方針や基準 |
|----------------------------|----------------------|
| ・広報紙（広報かわちなかの） | 広報かわちなかの掲載基準 |
| ・ウェブサイト（市公式ホームページ） | 市ホームページの管理運営に関する要領 |
| ・SNS（フェイスブックページなど） | 市ソーシャルネットワークサービス活用方針 |
| ・冊子（市勢要覧、各種パンフレット） | |
| ・公共施設や公共交通（駅、道路、観光案内所） | |
| ・スポーツ選手や著名人の活用（トップセールスを含む） | |
| ・パブリシティ活動（プレスリリース） | 広報マニュアル |
| ・デジタルサイネージや横断幕 | |
| ・ウェブ動画（動画ライブラリー、YouTube） | |



課題

今後、社会環境の変化に対応しながら、下記の課題を解決し、広報活動の充実を図るには、単に情報を発信するのではなく、対象者を定め、対象者の行動を促進するよう、戦略的な情報発信に取り組む必要がある。



第3章 広報戦略（具体的な取り組み事項）

1. 庁内の広報マネジメントの強化

広報広聴課がリーダーシップを発揮し庁内のハブとなって、各課の広報活動を把握し、費用対効果や人的効率を勘案しながら各課に助言、コーディネートを行い、様々な施策広報の連携を促進する。

| 内容 | 進行管理 |
|--------------------------|------------|
| ①魅力発信プロジェクトチーム | ⇒平成29年度に実施 |
| ②各課の広報予算に関するコーディネート、連携促進 | ⇒平成30年度に実施 |
| ③市ホームページの見やすさ改善 | ⇒平成30年度に実施 |
| ④広報紙面の魅力向上 | ⇒継続実施 |
| ⑤各課の広報活動に関するデザイン性の向上 | ⇒継続実施 |
| ⑥事件や災害などの発生時の情報開示体制の充実 | ⇒継続実施 |

2. 職員一人一人の発信力の向上

すべての職員に対して、日頃から情報収集や外部とのコミュニケーションに努め、担当業務を通じて本市の魅力を積極的に発信するような「広報パーソン」となるよう、広報意識の醸成や発信技術の向上を図る。

| 内容 | 進行管理 |
|-------------------------|------------|
| ①発信力向上に係る職員研修の実施 | ⇒平成29年度に実施 |
| ②ネットワークセキュリティの強化 | ⇒継続実施 |
| ③ホームページ掲載推進担当者（※）の活用と充実 | ⇒継続実施 |
| ④職員によるプロモーション映像制作の充実 | ⇒継続実施 |
| ⑤教育など特色のある施策発信の充実 | ⇒継続実施 |

（※）ホームページ掲載推進担当者とは…河内長野市ホームページの管理運営に関する要領に基づき、各課に1名ずつ選任。市ホームページへの掲載状況を確認するとともに、必要に応じてコンテンツの作成や修正等について課内で調整する。

3. 多様な情報媒体の活用と効果的な発信

メディアミックスなども考慮に入れて、新聞、フリーペーパーなど多様な情報媒体の特性を活かし、本市のことを知らない人や本市に対する関心が低い人との情報接触機会の増加を図る。

| 内容 | 進行管理 |
|-----------------------------|-------|
| ①プレスリリースを活用した新聞等への掲載充実 | ⇒継続実施 |
| ②鉄道沿線に向けたプロモーションの充実 | ⇒継続実施 |
| ③イメージ看板や交通広告設置の充実 | ⇒継続実施 |
| ④雑誌やフリーペーパー等への寄稿、広告などの掲載充実 | ⇒継続実施 |
| ⑤ロケーション支援による映像メディアへの掲載充実 | ⇒継続実施 |
| ⑥本市出身スポーツ選手や文化人、芸能関係者の活用と充実 | ⇒継続実施 |

■ 4. 対象者の絞り込みと表現方法の差別化

施策の目的や内容に応じて、対象者の年齢、家族構成、ライフスタイルなどを絞り込み、活用する情報媒体や表現方法などに工夫を加えることにより、対象者に確実に情報を伝え、その行動を促す。

特に、外国語で本市の魅力を発信するなど、多面的な情報発信により、外国人からの関心を喚起する。

| 内容 | 進行管理 |
|---|------------|
| ①外国人への対応と魅力発信の強化（外国語対応など） | ⇒平成30年度に検討 |
| ②キャラクター及び着ぐるみの活用と充実 | ⇒継続実施 |
| ③多様な機会を活用した魅力発信の充実（移住・定住相談デスク、ふるさと納税、職員採用試験告知、「あいっく」など） | ⇒継続実施 |

■ 5. 本市へのファンの育成と協働促進

市民のライフスタイルや暮らしの様子を発信することにより、共感の連鎖を起こし、本市への愛着や帰属意識を高め、本市を身近に感じるファンを育成し、ファン自身が本市の魅力を発掘、拡散するよう働きかける。

| 内容 | 進行管理 |
|-----------------------|------------|
| ①広報活動への市民参加の充実 | ⇒平成30年度に検討 |
| ②広報特集の充実（市民等を主体にした） | ⇒継続実施 |
| ③SNSを活用したコミュニケーションの充実 | ⇒継続実施 |
| ⑤暮らそうサイトのコンテンツの充実 | ⇒継続実施 |

■ 6. 広報の評価指標に係る仕組みの構築

本市の知名度や広報活動の現状を把握し、広報の効果を数値化、見える形にすることにより、広報活動のP D C Aを回す。

| 内容 | 進行管理 |
|-----------------|------------|
| ①具体的な指標の進行管理 | ⇒平成29年度に実施 |
| ②広報効果の数値化と結果検証 | ⇒平成30年度に検討 |
| ③市民意識調査を活用した数値化 | ⇒平成30年度に検討 |

第4章 目標もしくは指標

■ 総合計画より

・本市に愛着と誇りを感じている市民の割合

平成 27 年度末 45.9%

⇒ 平成 32 年度末 50.0%

⇒ 平成 37 年度末 55.0%

・本市に住み続けたいと感じている市民の割合

平成 27 年度末 51.4%

⇒ 平成 32 年度末 55.0%

⇒ 平成 37 年度末 60.0%

・観光入込客数（施設入場者数）

平成 27 年度末 98 万人

⇒ 平成 32 年度末 105 万人

⇒ 平成 37 年度末 107 万人

・社会動態の転入者／転出者の率

平成 27 年度末 75.0%

⇒ 平成 32 年度末 90.0%

⇒ 平成 37 年度末 95.0%

■ より具体的な指標

・報道提供件数

平成 27 年度末 80 件

⇒ 平成 32 年度末 90 件

⇒ 平成 37 年度末 100 件

・市ホームページアクセス件数

平成 27 年度末 657,000 件

⇒ 平成 32 年度末 700,000 件

⇒ 平成 37 年度末 900,000 件

・市フェイスブックページ

平成 28 年度末 229,226 リーチ

⇒ 平成 32 年度末 400,000 リーチ

⇒ 平成 37 年度末 600,000 リーチ

・職員研修の参加職員数

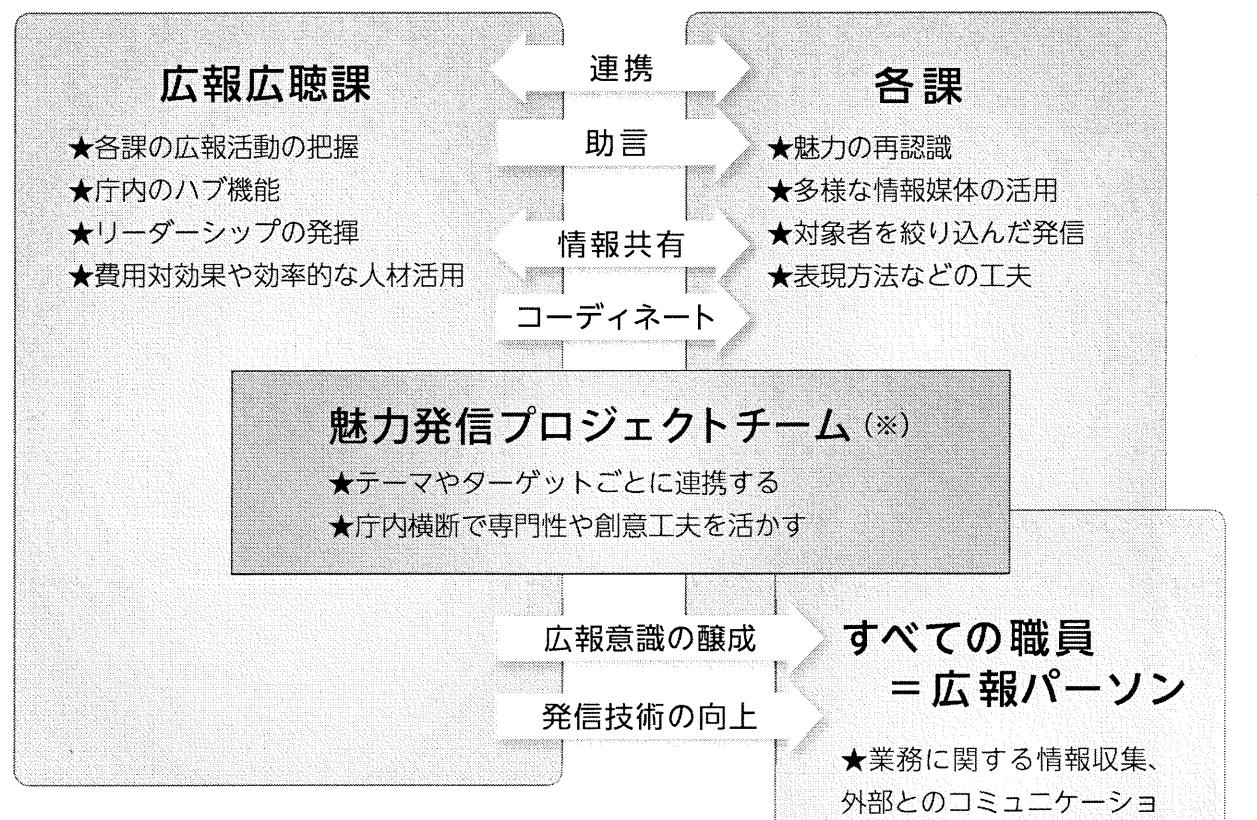
平成 28 年度末 58 人

⇒ 平成 32 年度末 100 人

⇒ 平成 37 年度末 150 人

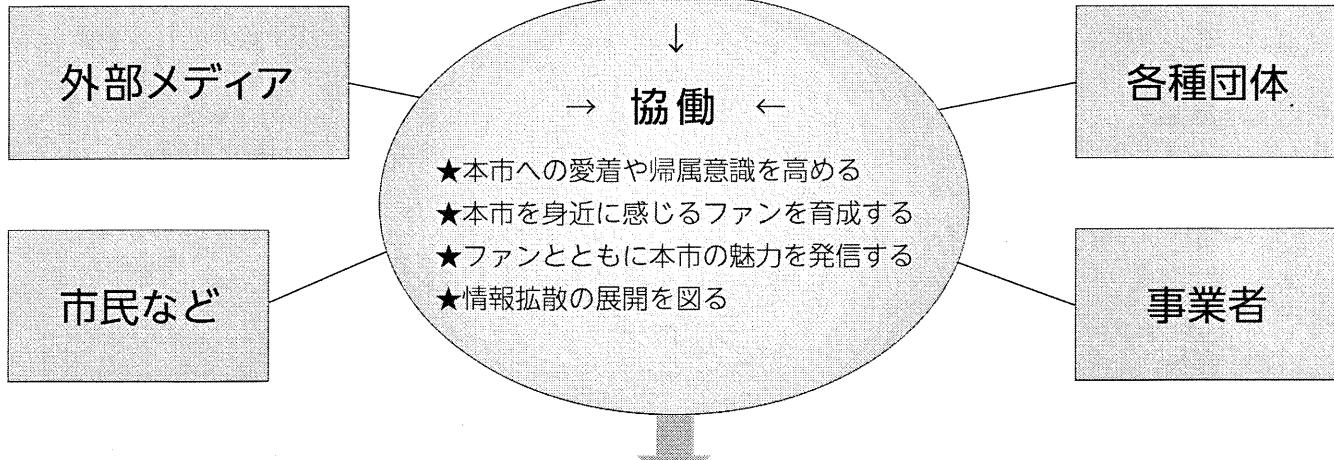


第5章 推進体制（役割分担）

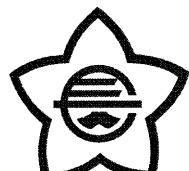


(※) 魅力発信プロジェクトチームは、魅力向上（他市と差別化できる業務）に関する担当課が連携して広報に取り組むために、隨時、設置される庁内組織。

庁内連携による効果的な広報の推進



「選ばれるまち」となり、移住・定住促進と交流人口の増加



河内長野市
Kawachinagano City

河内長野市広報戦略プラン

平成 29 年（2017 年）8 月発行

河内長野市 総合政策部 広報広聴課

〒 586-8501 大阪府河内長野市原町一丁目 1 番 1 号

電話：0721-53-1111 FAX：0721-55-1435

E-mail : kouhou@city.kawachinagano.lg.jp